

平成29年度

ツキノワグマ管理事業実施計画書(案)

平成29年8月

宮城県環境生活部自然保護課

平成29年度ツキノワグマ管理事業実施計画（案）

宮城県

| H29計画 | 備 考 |
|---|---|
| <p>1 被害防除対策</p> <p>(1) 被害防除に関する目標（県全体）：775万円 ※管理計画に基づく目標：農作物被害は、過去3か年の平均（約872万円）を下回る。</p> <p>(2) 市町村における被害防止体制整備への支援、指導</p> <p>(3) スギ等壮齢木の皮剥ぎ被害対策等の情報提供を行う。</p> <p>(4) 出没位置の情報収集及びホームページでの情報提供 農林業者に対し防護柵等設置の指導を行う。</p> | <p>農産園芸環境課</p> <p>農産園芸環境課 林業振興課 自然保護課 自然保護課</p> |
| <p>2 個体数管理</p> <p>(1) 有害鳥獣捕獲頭数の把握及び関係機関への情報提供 有害鳥獣捕獲頭数（200頭を上限）により狩猟の自粛要請を検討する。</p> <p>(2) 生息状況把握に関する調査を実施する。</p> | <p>自然保護課</p> <p>自然保護課</p> |
| <p>3 生息環境管理</p> <p>(1) 緩衝帯設置の推進 農作物被害防止対策に関する研修会の開催等により、農地周辺の環境整備を推進する。</p> <p>(2) ツキノワグマ本来の生息区域である奥山の針葉樹人工林について、補助事業による間伐等の推進により針広混交林化を促すなど、多様性に富む森林環境を醸成する取組を支援する。</p> <p>(3) 樹木の結実状況等を林業技術総合センターや森林管理署等の協力を得て調査し、生息環境の変化がツキノワグマに与える影響を把握する。</p> | <p>農産園芸環境課</p> <p>森林整備課</p> <p>自然保護課</p> |
| <p>4 その他</p> <p>(1) 事業を円滑に実施するため「鳥獣被害防止特措法」に基づき、市町村鳥獣被害防止計画の策定を支援する。 （計画作成済み市町村 クマ対象 17市町村） ※ H28.10末時点</p> <p>(2) 農作物被害対策の指導を担う職員を育成し地域での対策を推進する。</p> <p>(3) 管理事業及び管理計画の見直しの検討等を行うため、次の会議を開催する。</p> <p>イ 宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会ツキノワグマ部会 管理計画の内容及び実行状況についての分析・評価等</p> <p>ロ 宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会 管理計画の作成、実行方法等についての検討、関係者の合意形成</p> | <p>農産園芸環境課</p> <p>農産園芸環境課</p> <p>自然保護課</p> <p>自然保護課</p> |